

2019年10月31日

各 位

会社名 株式会社サンリオ  
代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎  
(コード番号8136 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役 江森 進  
電話番号 03 (3779) 8058

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第7条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への利益還元の一環、及び機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2019年11月1日から2020年1月31日まで                        |

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

	(普通株式)
発行済株式総数(自己株式を除く)	84,856,718株
自己株式数	4,208,583株

以上